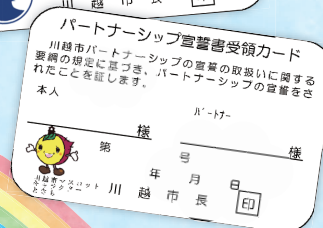
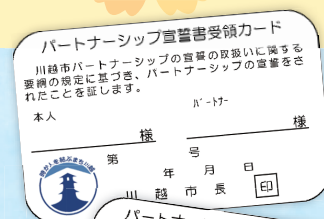


イーブン



2020.3

vol. 51



Contents

1

川越市パートナーシップ宣誓制度が
はじまります。 … 2

2

イーブンライフ in 川越 講演会を開催しました。… 4

3

男女共同参画講座のご案内 … 7

「川越市パートナーシップ宣誓制度」 がはじまります

川越市では、一人ひとりが人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、令和2年5月1日から「川越市パートナーシップ宣誓制度」を始めます。



川越市パートナーシップ宣誓制度とは

川越市パートナーシップ宣誓制度は、同性カップルの方がパートナーシップ関係^(※1)にあることを市に宣誓するものです。それに対し、市では、宣誓した事実を証明する宣誓書受領証等をお二人に交付します。



宣誓の要件

- パートナーシップ関係にあること。
- 成年に達していること。
- 川越市民であること。
(転入予定の方も宣誓していただけます。)
- 双方に配偶者がいないこと。
- 他の方とパートナーシップの宣誓をしていないこと。
- 互いに近親者^(※2)でないこと。

宣誓に必要な書類

- パートナーシップ宣誓書
男女共同参画課でご用意します。宣誓時に記入していただきますので、事前の用意は不要です。
- 住民票の写し
本籍地及び世帯主との続柄の表示は不要です。
お二人が同一世帯になっている場合は1通で構いません。
宣誓時点で川越市に転入予定の方は転入後にご提出ください。
- 婚姻していないことを証明する書類
独身証明書や戸籍抄本、外国籍の方は本国が発行する婚姻要件具備証明書とその日本語訳など
- 本人確認書類
個人番号カードや運転免許証、旅券（パスポート）など

※1 パートナーシップ関係とは

互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、戸籍上の性別が同じ2人の者の社会生活関係をいいます。

※2 近親者とは

例えば、双方が直系血族又は三親等内の傍系血族もしくは直系姻族であることをいいます。なお、パートナーシップ関係にある方が養子縁組をしている場合は宣誓していただけます。

手続きの流れ

宣誓日の事前予約

事前に下記連絡先まで、電話、メール又はファクスにてご予約ください。



パートナーシップ宣誓

予約した日時に、必要書類をお持ちのうえ、必ずお二人揃ってお越しください。職員立ち合いのもとで宣誓書を記入します。プライバシー保護のため、個室で対応いたします。

対応時間：月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

宣誓書受領証等の交付

宣誓書受領証はA4サイズ、宣誓書受領カードは免許証サイズです。2通りのデザインから選んでいただき、お二人それぞれに受領証と受領カードを1部ずつお渡しします。

The image shows two versions of the 'Partnership Declaration Certificate' (宣誓書受領証) and 'Partnership Declaration Card' (宣誓書受領カード). The left version features a blue circular logo with a castle and the text '時が人を結ぶまち川越' (Kawagoe, a town where time binds people). The right version features a colorful character logo. Both documents include fields for names, dates, and official stamps. The cards are smaller, matching the size of a driver's license.

※詳細は、川越市HPに掲載する予定です。

川越市パートナーシップ宣誓制度は、法律上の夫婦と同様に人生のパートナーとして生活しながらも、その関係性を証明する手段に乏しい同性カップルの方の生活上の困難や生きづらさを少しでも軽減することを目的として実施するものです。

この制度には、相続などの法的効果はなく、また、宣誓した事実が住民票や戸籍などに記載されることもありませんが、お二人のパートナーシップを尊重し、自分らしく生き生きと生活されることを市が応援するものです。

この制度をきっかけに、市では、性の多様性についての理解を促進し、差別や偏見をなくすための社会的気運の醸成に努めていきます。

川越市パートナーシップ宣誓制度 お問い合わせ先

川越市 市民部 男女共同参画課

TEL：049-224-5723 FAX：049-224-6705

メール：danjokyodo@city.kawagoe.saitama.jp

イーブンライフ in 川越 講演会を開催しました。

令和元年11月16日（土）、ウェスタ川越市民活動・生涯学習施設において、川越市女性団体連絡協議会との協働委託事業である「イーブンライフ in 川越 講演会」を開催しました。

「イーブンライフ in 川越」は、男女共同参画社会の実現を目指し、市民への意識啓発と男女共同参画の理解の向上に協働して取り組むことを目的とし、毎年度開催しているものです。



「テレジン収容所 命のメッセージ ～生きる喜びや命の大切さについて」

講師：野村路子さん（作家、「テレジンを語りつく会」代表）

オープニングに、川越市女性団体連絡協議会による紙芝居「テレジンの子もたちからの贈り物」が上映された後、野村さんの講演が行われました。

第2次世界大戦当時のユダヤ人迫害や、テレジン収容所が「アウシュヴィッツという地獄への控室」と呼ばれていたことなどの説明があり、故郷を追われ収容所に送り込まれた人々の凄惨な収容所生活の様子が語られました。

収容者は、名前ではなく番号で呼ばれ、男女を問わずに髪の毛を剃られ、人間の尊厳を根本から奪われて、次第に抵抗する気力を失っていきました。また、幼い子どもも労働力とみなされ、粗末な三段ベッドや僅かな食事しか与えられず、過労や栄養失調で次々に倒れていったことなどが語られると、参加者は声もなく聞き入っていました。

過酷な生活の中、懸命に生きようとした子どもたちに笑顔を取り戻すため、大人たちが立ち上がりました。見つかったら命に関わる状況ですが、監視の

目をかいくぐって絵や詩の教室が開かれ、子どもたちは乏しい絵の具やクレヨンで絵を描き、詩を綴り、束の間の笑顔と「この世に生きた証」を生み出しました。

終戦後に、奇跡的に発見されたこれらの絵や詩は、決して悲しい事実だけではなく、生きていることの素晴らしさや明日を夢見ることの美しさを伝えてくれると野村さんはお話しされました。

野村さんが、数少ない生き残りの方にインタビューした際、『千の幸運と千の偶然により自分は生き残り、伝えることができる。私に語る機会を与えてくれてありがとう。』と言われたそうです。『話を聞いてしまったからには語り継いでいかなければならない。今日聞いてしまったあなたたちも。』と私たちにバトンを差し出し、講演は終了しました。

生きる喜びや命の大切さとともに、戦争の悲惨さやかけがえのない平和について認識を深める機会となりました。

テレジン収容所とは

チェコの首都プラハから北へ60kmほど離れた場所にあり、そこに収容されていた子どもたちは、迫害され怯えながら暮らしていた日々の中で、約4,000枚もの絵や詩を遺しました。年少の子どもたちにより、収容所内の様子が描かれた作品は非常に希少なものであるそうです。

参加者の声

- 人間の尊厳を奪う戦争は絶対におこしてはならない。
- 野村さんの優しさがお話のあちこちにあふれていた。
絵一つ一つにまつわる話をゆっくりお聞きしたい。
- 今日聞いたことを記憶し誰かに伝えたいが、このような話を語り継ぐ必要のない世界がいつか現実になることを祈ります。

など…

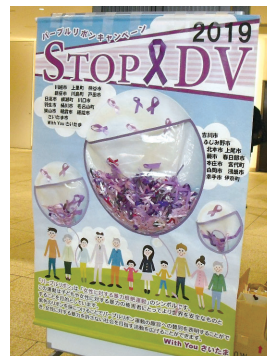
パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、埼玉県が行う「パープルリボンキャンペーン」に協力して、啓発活動を行いました。これは、趣旨に賛同していただいた方に、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」を、タペストリーのポケットに入れていただくキャンペーンです。

令和元年11月23日（土）、24日（日）にウエスタ

川越で開催された「かわごえ産業フェスタ2019」の会場において、実施しました。

多くの方にキャンペーンの趣旨をご理解いただき、リボンを入れていただくことができました。



第18回 With You さいたまフェスティバル

令和2年2月7日（金）～9日（日）に、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）において「第18回 With You さいたまフェスティバル」が開催されました。

開催期間中、県内で男女共同参画の視点を持って活動している団体が、女性活躍、子育て、福祉、環境など暮らしに身近な問題について、舞台やワークショップ、展示など様々なかたちで日頃の活動成果を発表し

ました。

8日（土）には、川越市女性団体連絡協議会による人形劇「男女共同参画は子どものときから」の舞台発表が行われ、小さいお子さんにも楽しめるよう、わかりやすくメッセージを送っていました。

また、国際的に活躍されている弁護士の林陽子さんの講演が9日（日）に行われ、日本のジェンダー平等が進まない理由と課題について考えました。

2020 彩の国さいたまレインボーパレード 「虹色の式典 in 彩の国さいたま 第4回 LGBT 成人式」

令和2年1月25日（土）、県内初開催となるレインボーパレードが、川越市で行われました。

性的少数者やその支援者など約200人が参加し、性の多様性を象徴する虹色の旗を掲げ、「自分らしくありのままに生きよう」と声を上げながら、ウエスタ川越周辺の約1.5キロをパレードしました。

パレード終了後は、ウエスタ川越で「虹色の式典 in 彩の国さいたま～第4回 LGBT 成人式～」が開催され、「なりたい人になる」というテーマのもと、約140人が参加しました。

トークゲストの杉山文野さん（フェンシング元女子日本代表。トランスジェンダー。）は、「小さい時から自らの性別に違和感があったものの、現在のように情報もなかったため、周囲に気づかれないようにしていたが、第二次性徴期の頃には女体の着ぐるみを着ているようでとても辛かった。」と話されました。

ユニフォームが男女同じ形だったためにフェンシングを始めたこと、性別がついてまわる日常から逃げたくてバックパッカーとして旅に出たことなどを話され

ました。ところが、日本から遠く離れた旅先で、南極船に乗っても船室が男女別になっていたことで、どこに行っても性別や自分からは逃げられないと分かったといいます。

これを機に、どこにいても自分は自分なので、課題がたくさんあっても1つずつ向き合っていこうと、考え方が変わったそうです。

成人式にあたり、「他人は無限にいるけれども、自分は自分しかいないので、自己肯定感をもって、自分らしく、なりたい自分になろう」とお話されました。



用語解説

【デートDV】

高校生や大学生など、若年層の交際相手からの暴力のことを、デートDVといいます。デートDVには、殴る・蹴るだけでなく、言葉の暴力やメールの監視など様々な形が考えられます。

相手のことが好きだから「自分のことを優先して欲しい」と思うかもしれませんが、それが一方的過ぎるとデートDVの関係になってしまいます。相手と良い関係を築くためには、自分

と違う意見や感情をもつ相手を尊重することが大切です。

もし周囲にデートDVで傷ついている人がいたら、批判をしないで話を聞き、暴力を振るう方が悪いということを伝えましょう。そして、家族や先生など、身近な大人に相談するように勧めてください。もちろん、緊急時は110番です！

デートDVチェックリスト

- ☐ 無視する、バカにする、大声でどなる
- ☐ 今どこにいるのか1日に何度も確認する
- ☐ 他の人と仲良くしていると責める
- ☐ メッセージの返事をすぐに返さないと怒る
- ☐ 用事があっても一緒に帰らないと怒る
- ☐ 他の人との会話や、メッセージをチェックされる
- ☐ デートのときにいつも自分にお金を払わせる

出典：埼玉県県民生活部男女共同参画課『知っていますか？デートDV』より

一つでも当てはまると、
デートDVの
可能性があります。



【リプロダクティブ・ヘルス／ライツ】

(性と生殖に関する健康と権利)

男女が生涯を通じて健康で快適な人生を送るためには、互いの身体的な特徴や性について理解を深め、思いやりをもって生きていくことが重要です。

この点に関して、国際社会では「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」という考え方が示されています。

これは、性や妊娠・出産に関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態にあること（リプロダクティブ・ヘルス）を、基本的人権（リプロダクティブ・ライツ）に位置付ける理念のことです。「性の自己決定権」とも呼ばれるこの考え方には、次のようなことが含まれます。

◆ 子どもを産むか産まないか、
いつ何人産むかを自分で決めること

◆ 安全な妊娠・出産をすること

◆ 子どもが健康に養育されること

◆ 妊娠や出産、性感染症、不妊などに関する
必要な情報、サービスを必要な時に
受け取れること



ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

令和2年度 男女共同参画講座のご案内

令和2年4月からの男女共同参画講座では、男女共同参画意識啓発のための講座や自己啓発講座、就労支援講座等、5つの分野で全18講座を開講する予定です。

令和2年2月末日現在で、開講が決定している講座は下記のとおりです。興味をお持ちの講座がありましたら、ぜひ参加してみましょう。詳しくはウェスタ川越で発行する広報物やWebをご覧ください。

お申し込みWeb

<http://www.westa-kawagoe.jp/course/>

講座問い合わせ

MAIL entry@westa-kawagoe.jp

T E L 049-249-1186 ※お電話でのお申し込みは承っておりません



令和2年度 男女共同参画講座

事業名	開催日	時間
男女共同参画意識啓発のための講座		
女性の心とカラダの健康を考える	【春季】5月10日(日) 【夏季】8月16日(日) 【秋季】10月11日(日)	午前
男女共同参画社会づくり講座	【前期】6月13日(土) 【後期】2月13日(土)	【前期】午前 【後期】午後
LGBT	11月1日(日)	午後
自己啓発講座		
体幹・ストレッチ	4月12日(日)	午前
暮らしデザイン	9月6日(日)	午後
就労支援講座		
宅建士資格取得講座	4月22日(水)	夜間
英語基礎	【初級】5月16日(土) 【中級】10月10日(土)	午前、午後
ボールペン美文字	6月4日(木)	午後
医療事務資格取得講座	6月16日(火)	午前
介護事務資格取得講座	11月17日(火)	午前
子育て、介護支援講座		
子育て応援	6月2日(火)	午前
親子体操	7月19日(日)	午前
心と体の健康講座		
ボディケア体操	1月15日(金)	午後

※やむを得ない事情により、内容等が変更となる場合があります

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

DV、家庭生活・夫婦関係など

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

カウンセリングルーム

こころの悩み、セクハラなど

第2・4木曜日（年末年始を除く）

10:00～16:00/予約制

ウェスタ川越男女共同参画推進施設

予約は川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

男性のための 男性臨床心理士による 電話相談

職場の人間関係、家族・夫婦など

第3日曜日（変更の場合あり）

11:00～15:00

With You さいたま

☎ 048-601-2175

DV、女性の抱える さまざまな悩み

月～土曜日 10:00～20:30/面談は予約制（祝日・第3木曜日・年末年始を除く）
埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-600-3800

DVに関する相談

月～土曜日 9:30～20:30/日曜日・祝日 9:30～17:00（年末年始を除く）
埼玉県婦人相談センターDV相談担当（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-863-6060

DV、ストーカーに 関する総合相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日を除く）

川越警察署 生活安全課 ☎ 049-224-0110

いのちの電話

24時間（365日）

埼玉いのちの電話 ☎ 048-645-4343

セクハラに関する相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎ 048-600-6210

よりそいホットライン

24時間（無休） 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター
※どんな人の、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

☎ 0120-279-338